

第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

■川崎市における環境施策のあゆみ

川崎市では、1991（平成3）年に「川崎市環境基本条例」を制定するとともに、1994（平成6）年には、「川崎市環境基本計画」を全国に先駆けて策定し、総合的かつ計画的に環境行政を推進することにより、大気環境や河川水質の改善をはじめとして、ごみの排出量の減少、緑地の保全など成果を挙げてきました。

川崎市は、1924（大正13）年7月に川崎町・御幸村・大師町が合併し、人口48,394人のまちとして誕生しました。その後、埋立事業による京浜工業地帯の造成と、そこに立地した工業群により発展し、鉄鋼、電機、食料品、石油、化学などあらゆる産業の代表的企業が集積化しました。

1950年代は、朝鮮戦争を契機とし、戦前からの鉄鋼・機械工業の再生・復興に加え、発電所の建設、石油コンビナートなどの形成が進み、京浜工業地帯の中核として日本の高度経済成長時代（1960（昭和35）年代～70（昭和45）年代）を牽引しました。一方で、負の側面として急速な環境悪化を招き、大気汚染や水質汚濁など甚大な公害が起りました。写真は1960年代の川崎市臨海部の様子です。上空に写る工場からのばい煙は、市民の生活に大きな影響を与えたことが伺われます。

このような厳しい状況の中、市は、市内39工場と大気汚染の防止に関する協定を締結するとともに、市独自の環境目標値の設定、地区別許容排出総量及び総量規制基準を相互に関連付けた、新たな公害防止条例を施行し、公害対策に積極的に取り組んできました。こうした取組により、市内の二酸化硫黄濃度は急速に改善され、1979（昭和54）年には、環境目標値を達成するなど、環境は大きく改善されました。

また、市では、公衆衛生の向上と生活環境の保全を目的として、1955（昭和30）年には、日本で初めて機械式のごみ収集車両を導入し、1969（昭和44）年には、市内全域でごみの毎日収集を開始しました。さらに、4つのごみ焼却処理施設をバランスよく配置し、1971（昭和46）年にはごみの全量焼却体制を全国に先駆けて確立するなど、近代的なごみ処理システムの構築に努めてきました。

しかしながら、人口の増加や経済発展とともに、ごみの排出量が増え続け、市のごみ焼却能力の限界に迫る状況となり、1990（平成2）年に「ごみ非常事態」を宣言し、焼却対象ごみの減量に取り組むとともに、交通事情の悪化に伴う輸送効率の改善のため、1995（平成7）年には全国で初めて鉄道による廃棄物の運搬システムを導入しました。その後、空き缶・ペットボトルなどの資源物分別収集の拡充を経て、2000年代に入ると、循環型社会形成推進基本法などの影響を受け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本とした取組へ転換を図るべく、「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」を改定し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して取組を進めてきました。この計画に基づき、ミックスペーパーやプラスチック製容器包装など、分別収集の拡大によるリサイクルを推進するとともに、普通ごみの収集回数の週2回への変更など、効果的・効率的な収集処理体制の構築を図り、ごみの減量化・資源化を着実に進めることにより、2015（平成27）年4月からごみ焼却処理施設を3処理センター体制へ移行しました。

樹林地等の緑については、北西部地域における活発な宅地開発の進行などにより、緑地資源が大幅に減少することとなり、1960（昭和30）年代後半から衰退の一途をたどり始めました。こうした状況から、1999（平成11）年には「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」を制定し、樹林地などの緑の保全・育成に加えて、そこに生息する動植物やその生育基盤となる土や水、緑などの自然の要素を総合的に捉え、緑の保全及び緑化の推進に関する施策を展開してきました。2008（平成20）年には、「川崎市緑の基本計画」を改定し、これに基づき、緑の軸の保全、拠点の形成、緑と水のネットワークの形成等を推進し、多様な主体との連携により、緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備など、施策の進展を図ってきました。

地球温暖化対策については、1998（平成10）年に策定した「川崎市地球環境保全行動計画」及び2004（平成16）年に策定した「川崎市地球温暖化対策推進地域推進計画」に基づき、市民・事業者・行政の各主体の協働による取組を進めました。

2008（平成20）年には「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するために、地球温暖化対策への取組の基本方針となる「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」を発表し、「川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進」、「環境技術による国際貢献の推進」、「多様な主体の協働によるCO₂削減の取組の推進」を3つの柱として掲げました。この「CCかわさき」の考え方を具体化するため、2009（平成21）年には新たに「地球温暖化対策推進条例」を制定するとともに、2010（平成22）年には「川崎市地球温暖化対策推進計画」を策定し、現在は計画に基づく温室効果ガス削減等の取組を推進しています。

また、2011（平成23）年8月には、臨海部に川崎市と民間事業者との協働事業として大規模太陽光発電所（メガソーラー）を設置するとともに、地球温暖化、再生可能エネルギー、資源循環の3つのテーマを体験して学べる環境学習施設である「かわさきエコ暮らし未来館」を開館するなど、地球温暖化対策において重要な再生可能エネルギーの導入や、ライフスタイルの転換などを促す取組についても積極的に推進しているところです。

さらに、近年では、低炭素・公害対策・資源循環・エネルギー等に係る多くの環境技術や環境産業の集積などの「本市の強みと特徴」を活かした取組を「グリーン・イノベーション」の取組として、より一層発展・拡大させるため、2013（平成25）年に「グリーン・イノベーション推進方針」を策定し、方針に基づく取組を推進しています。

川崎の空（1960年代）



川崎の空（現在）



■環境基本計画のめざす環境像

環境基本計画では、計画がめざす本市の「めざすべき環境像」を

「**環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき**」

と定めています。

また、計画では、「めざすべき環境像」の実現を図るためのより具体的な像として、

- 地域から地球環境の保全に取り組むまち
- 環境にやさしい循環型社会が営まれるまち
- 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまち
- 安心して健康に暮らせるまち
- 環境に配慮した産業の活気あふれ、国際貢献するまち
- 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち

の「6つのまちの姿」を示しています。

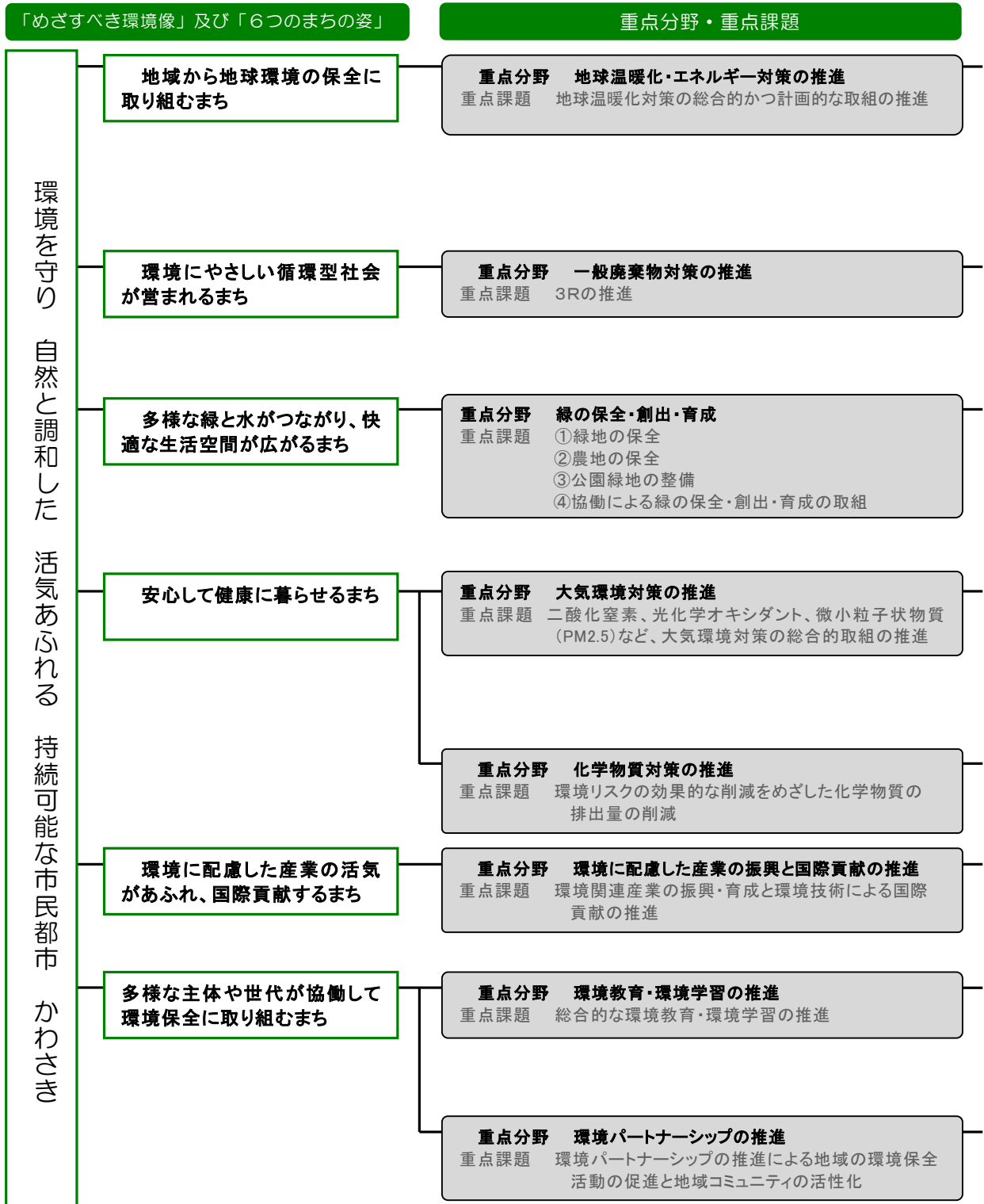
「6つのまちの姿」は、その実現に向けたそれぞれの取組を通して、一体となって「めざすべき環境像」の実現を支えます。



重点分野ごとの体系

環境基本計画では環境の保全及び創造を進め、計画に定める「めざすべき環境像」や「6つのまちの姿」を実現することや、市民や事業者との協働の取組を進めやすくすることなどのために積極的に取り組む重点分野を明らかにし、各分野における取組や目標を示しています。

次に、重点分野、重点分野における重点課題、重点目標・指標と本計画がめざす環境像（「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」）との関係の体系を示します。



重点目標・指標

重点目標・指標

- ・市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。
- ・各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。
- ・国全体の中期目標に関する検討状況等を見極めながら、必要に応じて目標の改定について検討を行う。

重点目標・指標

- ごみ焼却量:2015年度までに37万トン
上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。
- ・市民一人一日当たりのごみ排出量:2015年度までに988g
- ・資源化率:2015年度までに資源化率目標値35%

重点目標・指標

- ①緑地の保全:施策による緑地の保全面積:2017年度までに272ha(基準値:211ha(2009年度))
- ②農地の保全:施策による農地の保全面積:2017年度までに416ha(基準値:406ha(2009年度))
- ③公園緑地の整備:都市公園等の整備面積:2017年度までに769ha(基準値:716ha(2009年度))
- ④協働による緑の保全・創出・育成の取組:
公園管理運営協議会の発足数:2017年度までに1,000公園(基準値:435公園(2009年度))

重点目標・指標

- ①二酸化窒素:2015年までのできるだけ早期に、二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を目指す。達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の0.04ppm又はそれ以下を目指す。
- ②光化学オキシダント:
環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。
- ③微小粒子状物質(PM2.5):環境基準の早期達成を目指す。

重点目標・指標

- 市内のPRTR法対象事業所から排出されるPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量:
2008年度を基準年度として、2018年度までに30%削減すること。

重点目標・指標

- ①海外からの環境技術視察・研修の受入人数:基準年度(2009年度1,143人)より増やすこと。
- ②環境に係る国際会議・イベント等実施状況
- ③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容

重点目標・指標

- ①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況
- ②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数:
2010年度から2020年度までに延べ800人
- ③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況

重点目標・指標

- ①資源集団回収量:2015年度までに53,000トン
- ②市民植樹参加者数:基準年度(2009年度250人(市主催分))より増やすこと。
- ③まちの美化運動等参加者数:基準年度(2009年度15,104人(多摩川美化活動参加者))より増やすこと。

重点目標と達成状況(概要)

環境基本計画では、重点目標・指標を設定し、これらを活用した進捗状況の把握を行うとともに、その結果について、環境審議会などにおいて、適正かつ客観的に点検・評価を行うこととしています。

ここでは、重点分野ごとに、重点目標の達成状況の概要を示します。重点目標の詳しい達成状況、2014年度における施策の進捗状況等については、第2章を御覧ください。

重点分野	重点目標の達成状況
地球温暖化・エネルギー対策の推進	<p>■市域の温室効果ガス排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年度の市内の温室効果ガス総排出量(改定値)は2,450万トンCO₂、2013年度(暫定値)は2,569万トンCO₂で基準年度(※)と比べ2012年度16.2%の減少、2013年度12.1%の減少 ・二酸化炭素:2012年度(改定値)の排出量は、2,419万トンCO₂、2013年度(暫定値)は2,544万トンCO₂で、基準年度と比べ、2012年度9.4%の減少、2013年度4.8%の減少 ・メタン:2012年度(改定値)の排出量は、2.0万トンCO₂、2013年度(暫定値)は2.1万トンCO₂で、基準年度と比べ2012年度33.1%の増加、2013年度39.2%の増加 ・一酸化二窒素(亜酸化窒素):2012年度(改定値)の排出量は9.3万トンCO₂、2013年度(暫定値)は12.8万トンCO₂で基準年度と比べ2012年度24.0%の増加、2013年度70.8%の増加 ・ハイドロフルオロカーボン類(HFC_s):2012年度(改定値)の排出量は、9.6万トンCO₂、2013年度(暫定値)は5.1万トンCO₂で、基準年度と比べ2012年度69.9%の減少、2013年度83.9%の減少 ・パーフルオロカーボン類(PFC_s):2012年度(改定値)の排出量は6.8万トンCO₂、2013年度(暫定値)は2.9万トンCO₂で基準年度と比べ2012年度67.3%の減少、2013年度86.1%の減少 ・六ふっ化硫黄(SF₆):2012年度(改定値)の排出量は3.4万トンCO₂、2013年度(暫定値)は2.7万トンCO₂で基準年度と比べ2012年度98.2%の減少、2013年度98.6%の減少 <p>※基準年度:二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度</p>
一般廃棄物対策の推進	<p>■ごみ焼却量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・370,849トン <p>■市民一人一日当たりのごみ排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・998g <p>■資源化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源化率30.3%
緑の保全・創出・育成	<p>①緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や緑の保全地域等は232ha <p>②農地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域内農用地や生産緑地地区内農地等は384ha <p>③公園緑地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園や臨海公園等の整備面積は768ha <p>④協働による緑の保全・創出・育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理運営協議会の発足数は525公園
大気環境対策の推進	<p>①二酸化窒素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局(一般局)においては12年連続9局全局で対策目標値を達成、自動車排出ガス測定局(自排局)においては9局中8局で達成。 <p>②光化学オキシダント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般局9局全局で、環境基準を非達成。 ・光化学スモッグの注意報の発令日数6日。 <p>③微小粒子状物質(PM2.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般局においては8局中1局、自排局においては6局中1局で環境基準を達成。
化学物質対策の推進	<p>■PRTR法特定第一種指定化学物質の排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年度の特定第一種指定化学物質の排出量合計は76,137kgであり、2008年度排出量合計(基準値)の114,812kgに比べて33.7%減少。
環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進	<p>①海外からの環境技術視察・研修の受入人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン施設における受入人数は454人、エコタウンを除く受入人数は235人 合計689人 <p>②環境に係る国際会議・イベント等実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎国際環境技術展等を開催 <p>③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究件数:累計45件 ・エアロゾル複合分析計のフィールド評価等

重点分野	重点目標の達成状況
環境教育・環境学習の推進	<p>①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前ごみスクール、ふれあい出張講座：計 206 回 <p>②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域環境リーダー、緑化推進リーダー、里山ボランティア等の人材育成講座修了生：延べ 579 人 <p>③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市地球温暖化防止活動推進センターによる出前授業開催件数：65 件
環境パートナーシップの推進	<p>①資源集団回収量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・46,654 トン <p>②市民植樹参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・321 人 <p>③まちの美化運動等参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・59,462 人

■環境政策ごとの体系

環境基本計画では、「めざすべき環境像」や「6つのまちの姿」の実現を図るため、「6つのまちの姿」の実現に向けた取組の方向性を表す「環境政策」を示しています。

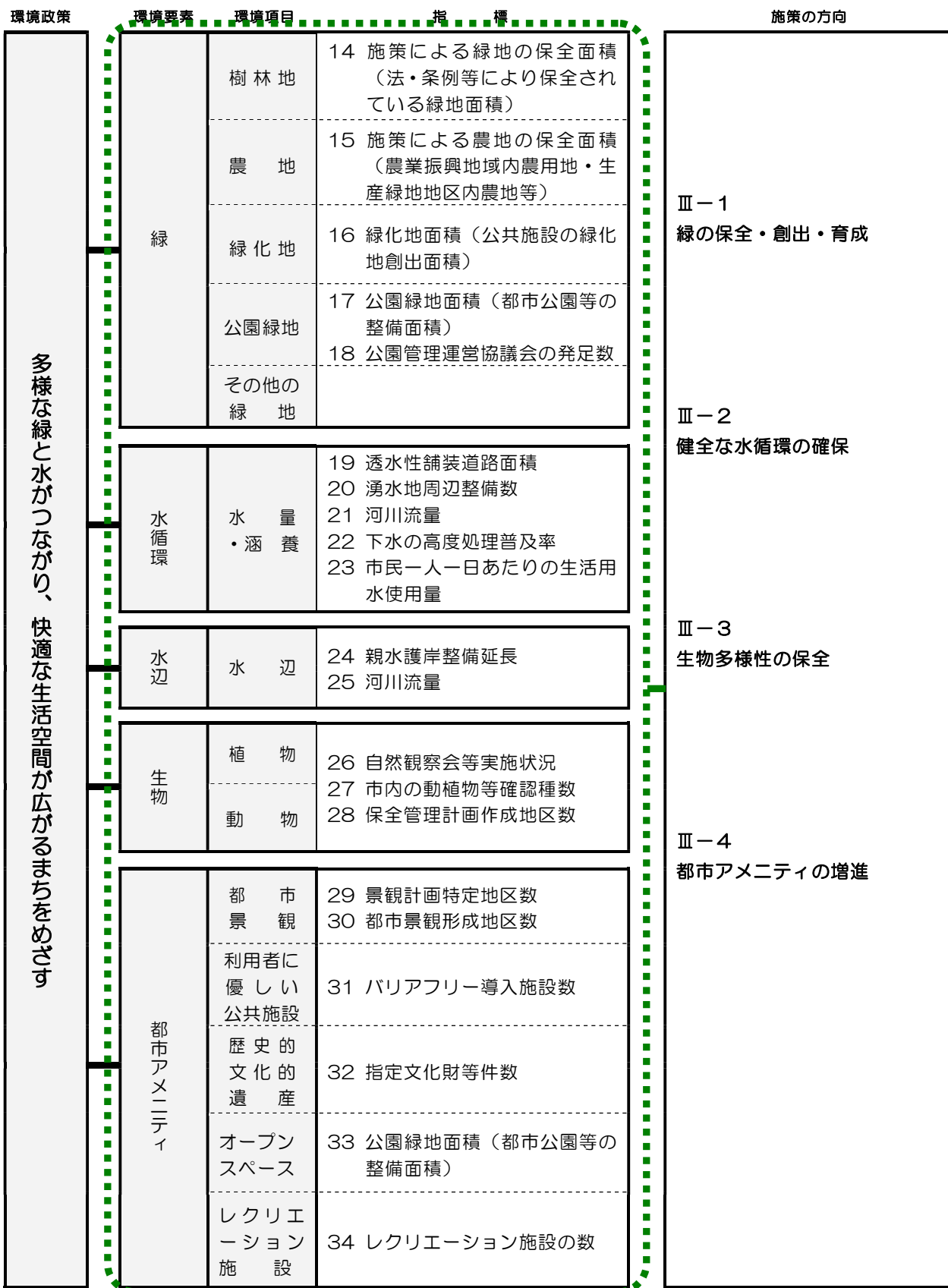
さらに、「環境政策」がめざす環境を構成する要素となる「環境要素」やその細目となる「環境項目」を示すとともに、指標や施策を示し、計画の推進、進行管理を行っています。

施策の方向は、「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」の実現に向けて必要となる基本的な取組を示したもので、環境項目の目標を達成することを念頭に設定しています。

次に、環境政策ごとの体系を示しますが、計画では、施策の方向の基本的な取組内容を示すものとして、施策の柱を示しています。環境政策ごとの施策の方向の取組については、第3章を御覧ください。

環境政策	環境要素	環境項目	指 標	施策の方向
地域から地球環境の保全に取り組みまちをめざす	地球環境	温暖化	1 温室効果ガス排出量	I-1 温室効果ガス排出量の削減等 地球温暖化対策の推進
			2 低公害・低燃費車の普及台数	
			3 低CO ₂ 川崎ブランドの認定数	
		オゾン層破壊	4 特定フロン等の環境濃度	
			酸性雨	
		6 窒素酸化物排出量（工場・事業場）		
	エネルギー	エネルギー	7 太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量	I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進
	都市気温	都市排熱	8 年間平均気温	I-3 ヒートアイランド対策の推進
			I-4 その他の地球環境保全	

環境政策	環境要素	環境項目	指 標	施策の方向
環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす	資源・廃棄物	資源・廃棄物	9 ごみ焼却量	II-1 一般廃棄物対策の推進
			10 市民一人一日当たりのごみ排出量	
			11 資源化率	
			12 産業廃棄物排出量	
			13 産業廃棄物再生利用率	
				II-2 産業廃棄物対策等の推進



環境政策

環境要素

環境項目

指 標

施策の方向

安心して健康に暮らせるまちづくり

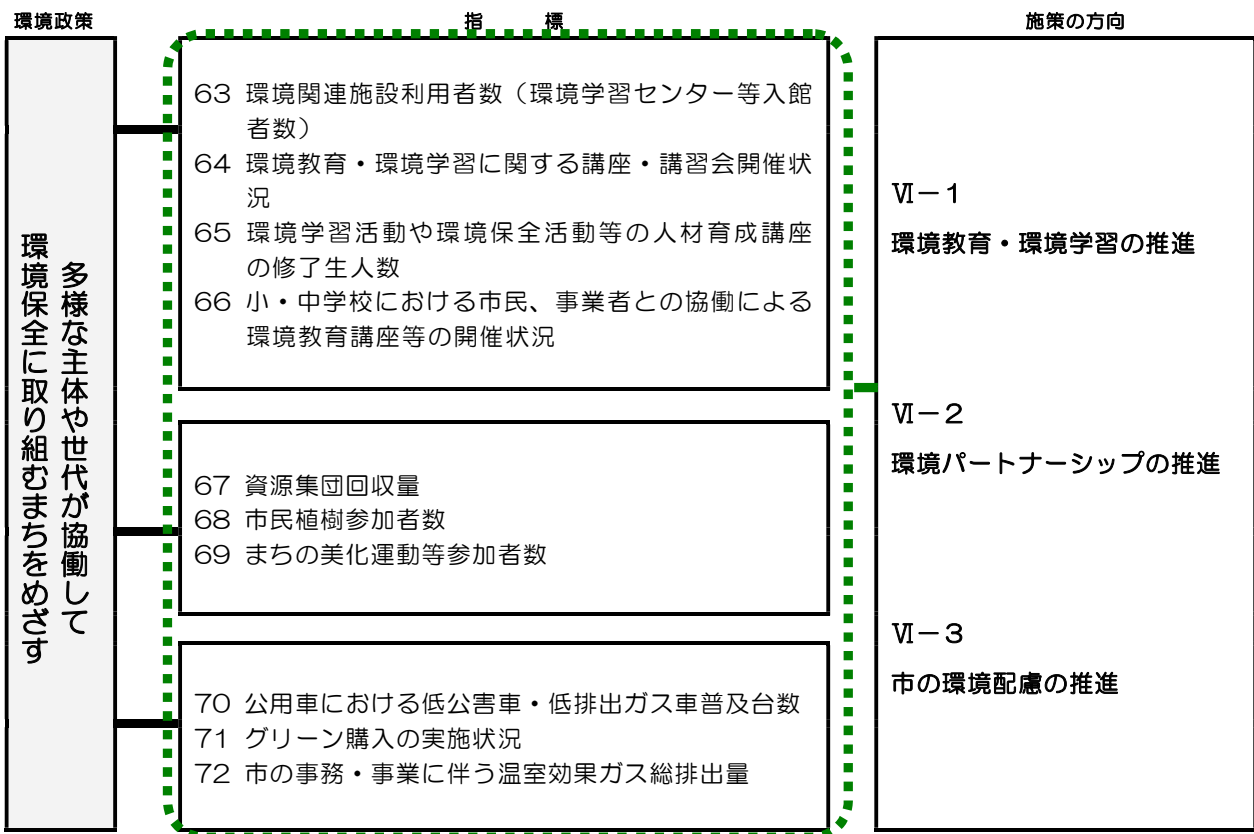
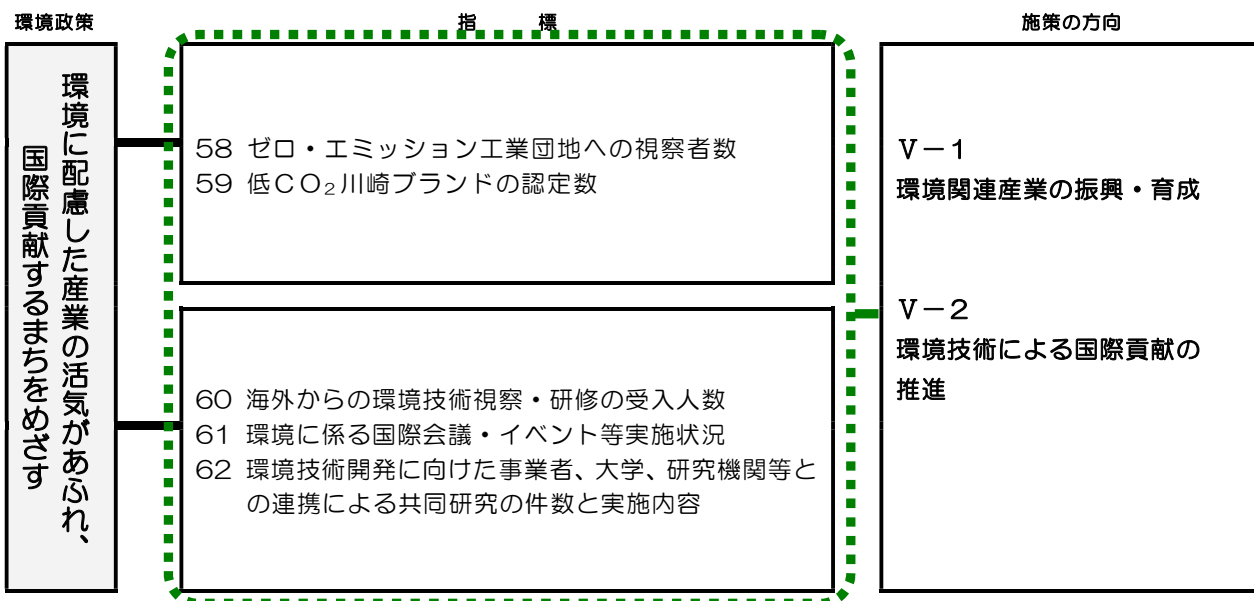
大 気	大 気 質	35 大気汚染に係る環境基準、環境目標値達成状況
		36 窒素酸化物排出量（工場・事業場）
		37 粒子状物質排出量（工事・事業場）
		38 公共交通機関利用者数（市営バス）
		39 自転車道総延長
		40 駐輪場数
		41 水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況
水	水 質	42 底質に含まれる汚染物質の量
		43 工事・事業場における水質汚濁物質排出量
		44 下水道普及率
		45 地下水汚染に係る環境基準達成状況
土	土 壤	46 土壌汚染の改善件数
	地 盤	47 地盤沈下量
	地 形	48 土砂災害の発生件数
	・地 質	
化学物質	化学物質	49 市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況
		50 ダイオキシン類に係る環境基準達成状況
		51 有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況
騒音・振動	騒 音	52 騒音に係る環境基準達成状況（自動車、一般環境、新幹線）
		53 騒音に係る苦情件数
	振 動	54 振動に係る環境保全水準等達成状況
		55 振動に係る苦情件数
悪臭	悪 臭	56 悪臭の苦情件数
建造物影響	電 波	57 建造物影響に係る苦情件数
	ビル風	
	日 照	
	光 害	

IV-1
大気環境の保全

IV-2
水質・土壌・地盤環境の保全

IV-3
化学物質の環境リスクの低減

IV-4
地域の生活環境の保全



※環境政策「環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす」、「多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす」については、多くの環境要素が様々な形で関係しているため、特定の環境要素、環境項目を設定しないものとしています。

■環境政策ごとの達成状況と総合的な評価

環境基本計画では、その進捗状況を評価するため、個別の指標を設定しています。また、「施策の方向」ごとに指標の進捗状況を評価することで、「施策の方向」を評価することができます。

個別の指標を評価するに当たっては、経年的な改善の度合いと目標達成に向けた改善の度合いの2つの観点を取り入れるものとし、原則5段階評価を行います。なお、同値の場合は中間値の評価とします。

経年的な改善の度合いについては、評価年における前年度からの改善について評価し、目標達成に向けた改善の度合いについては、評価年における基準値との比較により評価します。

具体的には、下表のように評価します。

【目標を持つ指標の評価】

目標値を持つ指標については、年度ごとに基準値を設定します（計画初年度における目標に対する改善度10%、2年目20%…10年目100%のイメージ）。評価は、設定した基準値に対して改善しているか否か（対基準値）、また、前年度に対して改善しているか否か（対前年度）という2つの観点から行います。

【目標を持たない指標の評価】

目標を持たないので基準値ではなく基準年度に対して改善しているか否か（対基準年度）、また、前年度に対して改善しているか否か（対前年度）という2つの観点から、評価を行います。

【指標の評価イメージ】

対前年度 対基準値 (対基準年度)	-	=	+
- (悪い)	1	1.5	2
= (同値)	2.5	3	3.5
+ (良い)	4	4.5	5

評価 5 : 達成状況が対基準値、対前年度のいずれにおいても良い
 (評価 4.5 : 達成状況が対基準値では良いが、対前年度は同値)
 評価 4 : 達成状況が対基準値では良いが、対前年度では悪い
 (評価 3.5 : 達成状況が対基準値では同値だが、対前年度では良い)
 評価 3 : 達成状況が対基準値、対前年度のいずれも同値
 (評価 2.5 : 達成状況が対基準値では同値だが、対前年度では悪い)
 評価 2 : 達成状況が対基準値では悪いが、対前年度では良い
 (評価 1.5 : 達成状況が対基準値では悪いが、対前年度は同値)
 評価 1 : 達成状況が対基準値、対前年度のいずれにおいても悪い

「施策の方向」に設定された指標のうち総合的な評価に用いる指標の状況を把握し、「施策の方向」について評価を行います。「施策の方向」の評価に用いる指標の状況および「施策の方向」の評価結果は次のとおりです。

なお、2014年度における詳しい施策の進捗状況等については、第3章を御覧ください。

環境基本計画年次報告書の見直しについて

2015年度版環境基本計画年次報告書では、環境審議会答申（「川崎市環境基本計画年次報告書について（答申）」（平成27年11月））を踏まえ、点検・評価手法など一部見直しを図りました。詳細は参考資料（p173）を参照してください。

※評価は3つの項目で評価しています。

指標評価：「施策の方向」ごとに設定された「指標」の達成状況を評価

方向評価：「総合的な評価」に用いる「指標評価」の平均値から「施策の方向」の達成状況を評価

総合評価：「総合的な評価」に用いる「指標評価」の平均値から「環境政策」の達成状況を評価

【総合的な評価】

- 達成状況 A：目標を大きく超えて達成するなど、施策が順調に進捗している。
 達成状況 B：目標は達成するなど施策が進捗している。
 達成状況 C：概ね目標は達成している。
 達成状況 D：施策は進捗しているものの、目標達成に向けた取組が必要である。
 達成状況 E：目標を下回るなど、目標達成に向けてはより一層の取組が必要である。

環境政策 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす

目標・指標の達成状況	施策の方向 I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進	指標評価	方向評価	総合評価
	■指標：温室効果ガス排出量 ・2012年度の市内の温室効果ガス総排出量(改定値)は2,450万トンCO ₂ 、2013年度(暫定値)は2,569万トンCO ₂ (対前年度：増加、対基準年度(※)：2012年度16.2%の減少、2013年度12.1%の減少) ・二酸化炭素：2012年度(改定値)の排出量は、2,419万トンCO ₂ 、2013年度(暫定値)は2,544万トンCO ₂ (対前年度：増加、対基準年度：2012年度9.4%の減少、2013年度4.8%の減少) ※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度 注：温室効果ガス排出量の達成状況の評価は2013年度暫定値を用いています。なお、2013年度排出量には市域外貢献量は含まれていません。	1	1	B
	施策の方向 I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進	指標評価	方向評価	
	■指標：太陽エネルギー(太陽光・熱)利用量 ・太陽光発電設備導入量 約60,000kw (対前年度：増加、対基準値：多い)	5	5	
	施策の方向 I-3 ヒートアイランド対策の推進	指標評価	方向評価	
	■指標：年間平均気温 ・16.5℃(中原区) 臨海部(大師・田島・川崎)の年間平均気温は16.5℃、内陸部(幸・中原・高津)の年間平均気温は16.6℃、丘陵部(宮前・多摩・麻生)の年間平均気温は15.9℃ (対前年度、対基準年度：減少)	5	5	
施策の方向 I-4 その他の地球環境の保全	指標評価	方向評価		
■指標：特定フロン等の環境濃度 ・池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局4地点の平均濃度は、フロン-11が0.25ppb、フロン-12が0.52ppb、フロン-113が0.072ppb (対前年度：増加、対基準年度：低い)	4	4		

環境政策 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす

目標・指標の達成状況	施策の方向 II-1 一般廃棄物対策の推進	指標評価	方向評価	総合評価	
	■指標：ごみ焼却量 ・370,849トン(対前年度：6,514トン減少、対基準値：少ない)	5		B	
	■指標：市民一人一日当たりのごみ排出量 ・998g(対前年度：8g減少、対基準値：少ない)	5			4
	■指標：資源化率 ・資源化率30.3%(対前年度：1.3%増加、対基準値：少ない)	2			
	施策の方向 II-2 産業廃棄物対策等の推進	指標評価	方向評価		
	■指標：産業廃棄物排出量 ・2,508千トン(対基準年度：361千トン減少)	5	4		
■指標：産業廃棄物再生利用率 ・40.6%(対基準値：9.9%減少)	1				
■指標：産業廃棄物最終処分量 ・92千トン(対基準値：56千トン減少)	5				

環境政策 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす

施策の方向 Ⅲ-1 緑の保全・創出・育成		指標評価	方向評価	総合評価	
目標・指標の達成状況	■指標：緑地保全面積 ・特別緑地保全地区や緑の保全地域等は計 232ha (対前年度：3ha 増加、対基準値：少ない)	2	3	B	
	■指標：農地保全面積 ・農業振興地域内農用地や生産緑地地区内農地等は計 384ha (対前年度：4ha 減少、対基準値：少ない)	1			
	■指標：緑化地面積 ・公共施設等における緑化地創出面積は計 357ha (対前年度：増減なし、対基準値：同値)	3			
	■指標：公園緑地面積 ・都市公園や臨海公園等の整備面積は計 768ha (対前年度：2ha 増加、対基準値：多い)	5			
	施策の方向 Ⅲ-2 健全な水循環の確保		指標評価		方向評価
	■指標：湧水地周辺整備数 ・湧水地整備累計 9 か所 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4.5	5		
	■指標：河川流量 ・多摩川本川の平均流量は 17.44~25.51m ³ /秒 (平均 20.88m ³ /秒) (対前年度：多い、対基準年度：多い)	5			
	■指標：親水護岸整備延長 ・親水護岸の整備延長は 12,026m (対前年度：276m増加、対基準年度：多い)	5			
	■指標：市民一人一日当たりの生活用水使用量 ・234 リットル (対前年度：1 ℓ減少、対基準年度：少ない)	5			
	施策の方向 Ⅲ-3 生物多様性の保全		指標評価		方向評価
	■指標：自然観察会等実施状況 ・生田緑地観察会ほか：180 回開催 (対前年度：20 回増加、対基準年度：多い)	5	5		
	■指標：市内の動植物等確認種数 ・植物：1,907 種、鳥類：198 種、哺乳類：18 種、爬虫類：14 種、菌類：576 種 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4.5			
■指標：保全管理計画作成地区数 ・多摩美特別緑地保全地区など 26 地区の保全管理計画を策定 (対前年度：2 地区増加、対基準年度：多い)	5				
施策の方向 Ⅲ-4 都市アメニティの増進		指標評価	方向評価		
■指標：景観計画特定地区数 ・5 地区 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4.5	5			
■指標：バリアフリー導入施設数 ・エレベーター：76 基、エスカレーター：14 基 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4				
■指標：指定文化財等件数 ・計 159 件 (対前年度：増加、対基準年度：多い)	5				

環境政策 安心して健康に暮らせるまちをめざす

施策の方向 IV-1 大気環境の保全		指標評価	方向評価	総合評価		
目標・指標の達成状況	■指標：大気環境に係る環境基準、環境目標達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化窒素：一般局9局全局で、自排局9局中8局で環境基準を達成（達成率：94%）環境目標値は、全測定局18局で非達成（達成率：0%）（対前年度：自排局1局減少、対基準値：同値） ・光化学オキシダント：一般局9局全局で環境基準を非達成（達成率：0%）光化学スモッグ注意報は6回発令。健康被害の届出は0人。（対前年度：発令日5日減少、対基準値：高い） ・微小粒子状物質（PM2.5）：一般局8局中1局で、自排局6局中1局で環境基準を達成（達成率：14%）（対前年度：環境基準達成局は一般局1局増加、自排局1局増加、対基準値：達成局割合高い）※ 	2.5	4	B		
	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダント：一般局9局全局で環境基準を非達成（達成率：0%）光化学スモッグ注意報は6回発令。健康被害の届出は0人。（対前年度：発令日5日減少、対基準値：高い） 	2				
	<ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質（PM2.5）：一般局8局中1局で、自排局6局中1局で環境基準を達成（達成率：14%）（対前年度：環境基準達成局は一般局1局増加、自排局1局増加、対基準値：達成局割合高い）※ 	5				
	■指標：窒素酸化物排出量（工場・事業場） <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場からの排出量8,744トン（対前年度：436トン減少、対基準値：少ない） 	5				
	施策の方向 IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全		指標評価		方向評価	
	■指標：水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の保全に関する生活環境項目 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川水系の市内河川のBODは、3河川すべてで達成（達成率100%） ・海域のCODはB類型、C類型地点のすべての測定地点で環境基準に適合 ・水環境保全計画*に掲げる環境目標 <ul style="list-style-type: none"> ・市内河川では、12河川中すべてBOD及びCODの目標を達成（達成率100%） ・生物調査結果では、B目標の片平川で3種類、麻生川で4種類、真福寺川で2種類、C目標の有馬川で1種類の魚類を確認 	5	5			
	■指標：地下水汚染に係る環境基準達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・揮発性有機化合物は、調査した78地点中65地点で環境基準を達成（達成率83%） ・全シアン等の有害物質のうち、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、調査した36地点中29地点で環境基準を達成（達成率81%）、砒素は、調査した28地点全地点で環境基準を達成（達成率100%）、その他の有害物質は、調査した27地点全地点で環境基準を達成（達成率100%）（対前年度：減少、対基準年度：高い） 	4				
	施策の方向 IV-3 化学物質の環境リスクの低減		指標評価		方向評価	
	■指標：市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況 <ul style="list-style-type: none"> ・特定第一種指定化学物質の排出量 2013年度の排出量は76,137kg（対前年度：0.5%減少、対基準値：少ない） ・PRTR法対象化学物質の届出排出量2013年度排出量は1,364トン（対前年度54トン減少、対基準値：少ない） 	5	5			
	<ul style="list-style-type: none"> ・PRTR法対象化学物質の届出排出量2013年度排出量は1,364トン（対前年度54トン減少、対基準値：少ない） 	5				
施策の方向 IV-4 地域の生活環境の保全		指標評価	方向評価			
■指標：騒音に係る環境基準達成状況（自動車、新幹線） <ul style="list-style-type: none"> ・自動車騒音は、背後地を含めた全26地点で測定し、すべての時間帯で環境基準に適合している地点は15地点（達成率58%）で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は8地点。他の3地点はすべての時間帯で環境基準に不適合（対前年度：4%増加、対基準値：達成割合は高い） ・新幹線の騒音は2地点で測定し、環境基準に適合（達成率：100%）（対前年度、対基準値：達成） 	5	5				
■指標：振動に係る環境保全水準等達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通振動は、測定を行った4地点すべてが、すべての時間帯で環境保全水準（要請限度）に適合（達成率：100%）（対前年度、対基準値：達成） ・新幹線の振動は、2地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合（達成率：100%）（対前年度、対基準値：達成） 	5					

環境政策 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす

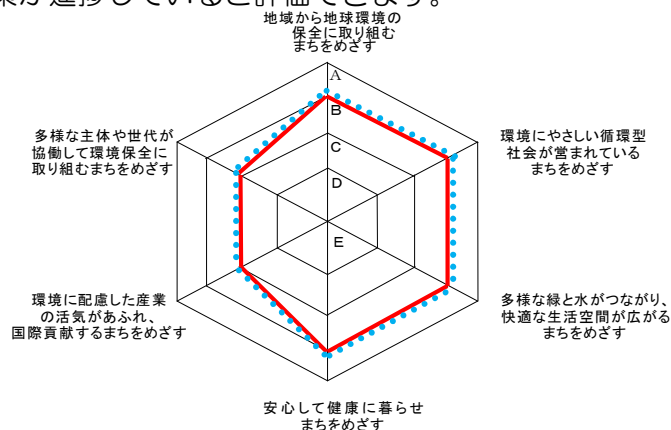
目標・指標の達成状況	施策の方向 V-1 環境関連産業の振興・育成	指標評価	方向評価	総合評価	
	■指標：ゼロ・エミッション工業団地への視察者数 ・3,877人（対前年度：431人増加、対基準年度：少ない）	2	4		C
	■指標：低CO₂川崎ブランドの認定数 ・累計数55件（対前年度：8件増加、対基準年度：多い）	5			
	施策の方向 V-2 環境技術による国際貢献の推進	指標評価	方向評価		
	■指標：海外からの環境技術視察・研修の受入人数 ・エコタウン施設における受入人数は454人・エコタウンを除く受入人数は235人（合計689名） （対前年度：85人減少、対基準年度：減少）	1	3		
	■指標：環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容 ・累計件数45件：エアロゾル複合分析計のフィールド評価ほか （対前年度：7件増加、対基準年度：多い）	5			

環境政策 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす

目標・指標の達成状況	施策の方向 VI-1 環境教育・環境学習の推進	指標評価	方向評価	総合評価	
	■指標：環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数） ・エコ暮らし未来館：14,866人、橋リサイクルコミュニティセンター学習室：232人 （対前年度：2,701人増加、対基準年度：多い）	5	5		C
	施策の方向 VI-2 環境パートナーシップの推進	指標評価	方向評価		
	次の協働による環境保全活動の実施状況				
	■指標：資源集団回収量 ・46,654トン（対前年度：1,345トン減少、対基準値：少ない）	1	4		
	■指標：市民植樹参加者数 ・321人（対前年度：170人増加、対基準年度：多い）	5			
	■指標：まちの美化運動等参加者数 ・59,462人（対前年度：1,369人増加、対基準年度：多い）	5			
	施策の方向 VI-3 市の環境配慮の推進	指標評価	方向評価		
■指標：公用車における低公害車・低燃費車普及台数 ・保有している公用車は1,672台で、そのうち1,467台が九都県市指定低公害車 （対前年度：増加、対基準年度：多い）	5	3			
■指標：グリーン購入の実施状況 ・紙類の平均：99.1%、文具類の平均：93.3% （対前年度：増加、対基準値：少ない）	2				
■指標：市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量 ・温室効果ガス総排出量：421,437トンCO ₂ （対前年度：152トン増加、対基準値：多い）	1				

総合的な評価

環境政策ごとに総合的な評価を行った結果、2014年度の実績は、計画全体として概ね目標を達成するなど施策が進捗していると評価できます。



2014年度	実績	———
2013年度	実績